

平成21年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	1. 男女平等参画推進管理費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	20. 男女平等参画推進費	担当課・係	自治人権推進課	(執行課: 自治人権推進課)	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	69	要 求									69
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	まちづくりの推進に向けて / 男女平等参画社会の実現に向けたまちづくり / 総合計画に基づく男女平等参画基本計画						
	【男女平等参画基本計画の推進に関する業務】	施策体系コード	06-03-01-30-20			事業番号	47-1		
	平成16年3月に策定した男女平等参画基本計画[第2期]に基づくセ作の進行状況の調査・管理を行います。	総事業費	5,267千円			事業期間	平成18年度～平成22年度		
	【家庭と社会参加両立支援に関する業務】	年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
	市の主催する事業に臨時託児室を設置または保育に関する協力を行ない、子育て期間中の方の社会参加を支援します。		104	3,818	1,083	69	193		
		(事業実施に関する根拠法令) 男女共同参画社会基本法 佐倉市男女平等参画推進条例							

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 審議会等の評価も受けながら、第3期男女平等参画基本計画(平成21年度～)の進行管理を毎年していくことで、佐倉市男女平等参画社会づくりの一層の推進、意識の醸成を図る。 また、臨時託児室保育ボランティアについて、研修の実施等を行うことで、危機管理意識を高め、事故防止につなげる。	(事業の目的) 男女共同参画社会基本法及び佐倉市男女平等参画推進条例が定めた男女の人権の尊重、家庭生活とその他の活動の両立、制度や活動への配慮等を具体的に進めるため、基本計画の推進を図る。	(事業の効果) 男女平等参画社会に関する第3期基本計画にもとづいた進行管理を着実に実施していくことで、関係各課の今後の取組みが進み、一層の男女平等参画の推進が期待できる。
(事業実施上の問題点) 推進担当課が市民部所属であるとともに、関係各課での予算措置も特に無い状況下で、計画の実効性をいかに確保していくかが課題である。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)